



柏市における電子保証の取り扱いについて

令和 7 年 1 2 月
柏市財政部契約課
柏市上下水道局総務課



目次

- 1 電子保証が可能な保証事業会社・
保険会社
- 2 柏市への提出方法
- 3 前払金（中間前払金）請求書・前
払金請求有無の確認書について

1 電子保証が可能な保証事業会社・保険会社



【契約保証】 D-Sure

- ・東日本建設業保証株式会社

【履行保証】 保証証券等確認システム（令和7年11月17日時点）

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・AIG損害保険株式会社
- ・共栄火災海上保険株式会社
- ・損害保険ジャパン株式会社
- ・大同火災海上保険株式会社
- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・日新火災海上保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社

【前払金（中間前払金）保証】 D-Sure

- ・東日本建設業保証株式会社

※東日本建設業保証と損害保険会社は、インターネット上のシステムが異なります。

※電子保証の申し込み方法は、各損害保険会社等に直接お問い合わせください。

2 柏市への提出方法



つづくも
つなぐ。

【契約保証】

契約締結日までに, 「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」を柏市に電子メールで送信してください。

【履行保証】

契約締結日までに, 保険会社等から発行される「発注者提出用フォーマット」(閲覧用URL及び閲覧用パスワードが記載されています。)を柏市に電子メールで送付してください。

【前払金保証】

「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」と併せて、「前払金請求書(押印省略)」を柏市に電子メールで送信してください。
※契約保証と併せて手続きをする場合でも, それぞれの「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」が発行されます。

<送付先>

市長部局	nyusatsu-k1@city.kashiwa.chiba.jp
上下水道局	suido_nyusatsu@city.kashiwa.chiba.jp

<送付時のお願い>

- ・メールの件名は, 「**【●●保証】案件名**」としてください。

(例) 「【契約保証】○○改修工事」
「【前払金保証】○○改良工事」

- ・メール本文に, 「業者名」「本件担当者氏名」「連絡先」を記載してください。
- ・市長部局, 上下水道局への送付先にご注意ください。

3 前払金（中間前払金）請求書・前払金請求有無の確認書について



【前払金請求有無の確認書】

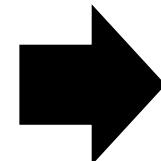
従来の様式から押印欄を省略いたしました。そのため、メールでの提出も可能になります。

→メールで提出をする場合は、契約保証の電子保証の提出時に併せて送付してください。

【前払金（中間前払金）請求書】

従来の様式（押印必須）とは別に、押印を省略することができる請求書を作成しました。押印を省略する場合、次の1から3を請求書に記載し、かつ**4の条件を満たす**ことが必要になります。

1	本件責任者の役職・氏名
2	担当者の所属・氏名
3	連絡先
4	債権者名義の口座へ振り込む場合のみ



責任者と担当者が同一人でも
差し支えありません。

※従来どおり窓口で請求書を持参いただく場合は、従来の様式（押印必須）または押印省略の様式どちらを使用しても差し支えありません。

※メールで請求書を提出する場合は、押印省略のものを使用してください。（従来の様式を使用して、メール提出があった場合は、再提出を依頼させていただきます。）